

ご存知ですか？

成年後見制度

介護サービスを受けるには、
契約をしなくてはならないって
聞いたけど、一人で
できるかな・・・

老後は自分自身のために
財産を使いたい。
でも、ちゃんと管理
できるかしら・・・

高齢の父母が亡くなった後、
僕の福祉サービス利用や
財産管理はどうしたら
いいの？



開催日時 **2019年4月13日(土) 14:00~16:30**

会場 **小田原市民交流センターUMECO 会議室1、2**

参加費 **無料、先着40名様**

DVD: 裁判所編「わかりやすい成年後見制度の手続」

講演 “成年後見制度はどんなときに利用するのか”

講師 **行政書士 中條 尚 氏**

講演終了後に**個別無料相談会**を開催

問合:**0465-45-0399**(行政書士中條尚事務所)

コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部小田原西地区

後援・小田原市・小田原市社会福祉協議会・小田原市生涯学習推進員の会

コスモスは成年後見制度に取り組む全国の行政書士が参加して結成した一般社団法人です。
成年後見制度の普及と活用を目指し、「社会貢献」として取り組んでいます。